

本年度、組合では更新及び再登録の方を対象に研修会を実施します。なお、新規研修会の実施スケジュールについては下記にお問い合わせください。

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

TEL : 03-3261-4567 HP : <http://www.chord.or.jp/>

増改築相談員研修会 開催のご案内

貴殿が取得しております『増改築相談員』の資格有効期限が平成23年3月31日となっており、今年度中の更新研修が必要になります。(5年毎の更新)

つきましては、下記要領にて標記研修会を実施します。

受講の上、考査の合格者は引き続き「増改築相談員」として登録され、有資格者名簿は地方自治体の住宅関連窓口等に常備され、(財)住宅リフォーム・紛争処理センターや全建総連本部(組合員で希望者のみ)のホームページにも掲載されます。

また、下記の受講資格に該当すれば再登録できますのでぜひこの機会に受講してください。

記

日 時 平成22年10月27日(水) 午前9時30分～午後4時予定

会 場 「とちぎ福祉プラザ」宇都宮市若草1-10-6

受講料 23,000円
テキスト代、登録料を含みます

*受講者本人が全建総連栃木建労組合員の場合、2,000円の補助があります。

受講資格 《更新》 平成23年3月31日で有効期限が切れる方
《再登録》 平成21年3月31日及び平成22年3月31日に有効期限の切れている方

申込締切 平成22年9月24日(金) 必着分まで。締切後は受付できません。

申込方法 下記に希望研修、住所、氏名等記入の上、FAXまたは郵送にて申し込んで下さい。後日、詳しい案内及び受講申込書等を郵送します。

申込先 FAX 0287-43-3248 または
〒329-2135 栃木県矢板市中416-62
全建総連栃木建労 「増改築相談員研修会申込書希望」係まで
《増改築相談員》研修会の受講申込書を希望します。

希望研修を ○で囲んで ください。	ふりがな	TEL	-	-
	氏名	FAX	-	-
		携帯	-	-
1. 更新 2. 再登録	住所	〒	-	-